

地域養豚振興特別対策事業

1. 地域養豚振興特別対策事業

UR農業合意の実施を受け、国際競争力を強化するため、地域の養豚集団が自ら創意工夫の下に地域全体として、取り組む生産性向上や差別化のための多様な活動を支援するため、平成8年度「地域養豚振興特別対策事業」が新たに構築され、平成15年度まで継続実施されました。

その後、WTO等国際化の一層の進展が予想される中、我が国養豚の安定的な発展を図るためには、食品の安全確保といった消費者の新たなニーズに即した高品質な豚肉の低コスト生産が不可決となってきました。

このため、本事業と養豚振興体制整備総合対策事業の統合一本化を行うなど、平成16年度以降も要綱の一部が変更されましたが、平成18年度までの中期的な事業として継続実施されています。

2. 事業の内容

(1) 養豚振興推進指導

都道府県段階においては、地域養豚振興推進検討会を開催し、地域養豚振興基本計画を作成するとともに、(2)の事業の連絡調整を行う。

(2) **地域養豚振興促進**：都道府県段階において、地域養豚振興基本計画に基づき次に掲げる事業について、養豚集団が実施するのに要する経費の一部が補助されます。

① 豚改良体制再編整備推進

組織的な改良及び優良種豚の確保・効率的利用体制の構築に資するため、能力検定の推進のための器具等の整備、多様な特性を有する育種資源（純粋種）の確保、不良遺伝形質の排除等による肉質改善の推進のための肉質の分析等、人工授精の普及及び、適切な飼養衛生管理技術の普及等。

② 地域銘柄化集団再編整備推進

種豚から肥育豚まで一貫した、生産性の高い組織的な肉豚生産の推進に資するため、生産方式統一のための器具、資材、簡易施設等の導入、地域的な銘柄化のための協議会等の開催及び銘柄豚肉の販売促進等。

3. 愛媛県での取組み状況

愛媛県では、平成15年10月事業参加を希望する生産者集団からなる「愛媛県養豚協議会」((社)愛媛県畜産協会内)が設立され、平成16年度からこの事業に取り組んでいます。

平成16年度は、地域養豚振興促進事業のうち、「肉豚の生産振興・生産効率の改善に資する器具・資材・簡易施設等の整備」と、「地域的な肉豚の銘柄化の促進、高付加価値豚肉の産直体制の確立及び需給緩和時に力点を置いた豚肉の地場消費の促進」の二つのメニューに取り組みました。

平成17年度は、地域養豚振興促進事業のメニューに「その他地域養豚の振興に資する対策(優良種豚の導入)」が追加されましたので、愛媛県でも平成16年度に引き続き上記の二つのメニューに取り組むとともに、「その他地域養豚の振興に資する対策(優良種豚の導入)」に新たに取り組みました。

5. 平成18年度愛媛県で取り組んでいる事業の具体的な内容

地域養豚振興基本計画に基づき、次に掲げる事項を実施しています。

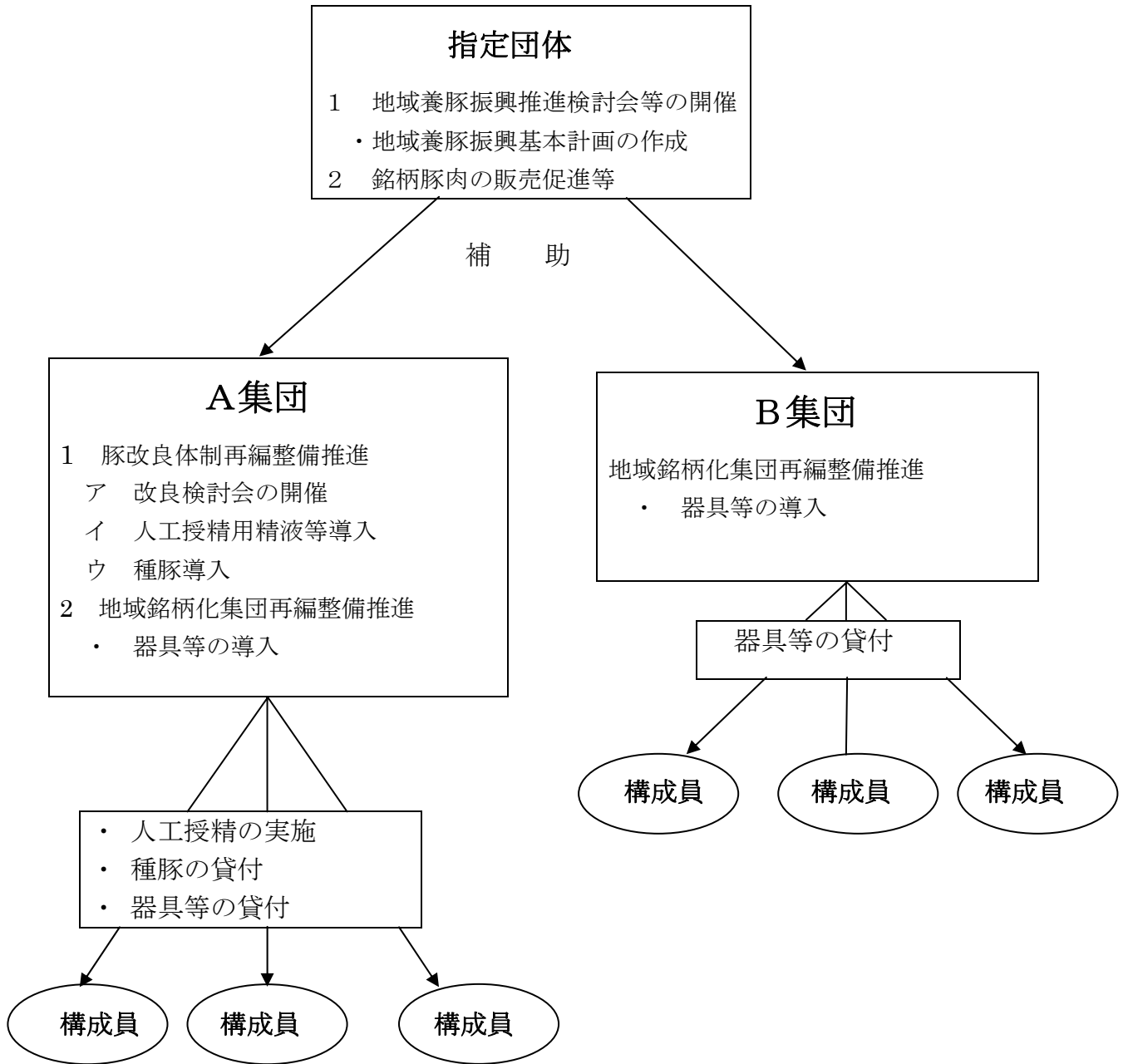
(1) 豚改良体制再編整備推進

- ①人工授精用精液・器具・資材の導入
- ②優良種豚(純粋種)の導入

(2) 地域銘柄化集団再編整備推進

- ①生産方式統一のための器具・資材・簡易施設の導入

都道府県段階での事業実施のイメージ



事業実施主体

(社) 日本養豚協会、(社) 愛媛県畜産協会です。

【詳細の問い合わせ】

社団法人 愛媛県畜産協会 企画振興部にお願いいたします。

TEL 089-948-5890

FAX 089-921-2139